

## 地域包括ケアシステム構築のための重点的取組事項

### 地域包括ケアの推進

#### 【現状と課題】

高齢者の多くは、要介護状態になっても自分が住み慣れた地域での生活を続けたいと思っています。できるだけ生活の場を変えることなく、日常生活の場（日常圏域）、住み慣れた場所で必要なサービスを受けられる体制が必要です。

#### 【今後の方策】

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、要介護状態となっても住み慣れた地域で住み続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」実現のため取り組みを推進します。

平成 27 年度から平成 29 年度までの期間に重点的に取り組むべき事項として、

1. 医療・介護連携
2. 認知症施策
3. 地域ケア会議
4. 生活支援
5. 地域包括支援センターの体制強化
6. 介護予防
7. 住まい

が挙げられます。

### 1. 医療・介護連携

#### 【現状と課題】

住み慣れた地域での生活をできる限り継続するためには退院支援・日常の療養の支援などさまざまな局面で連携が必要となります。

赤穂健康福祉事務所との連携のもと、赤穂健康福祉事務所管内における入退院に関する連携ルール作りに取り組んでいます。

#### 【今後の方策】

引き続き、関係機関との連携を図り、地域の医療・介護サービス資源の把握、在宅医療・介護関係者の研修や、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議、在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援を図るなど、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に努めます。

## 2. 認知症施策

### 【現状と課題】

今後の急速な高齢化の進行に伴い、認知症の人はさらに増加していくことが見込まれています。平成25年度に策定された認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）に基づき、認知症施策を計画的に推進していくことが必要です。

本市においても、認知症サポーター養成講座、あんしん見守りキーホルダー登録事業、市内1カ所に開設されている「認知症カフェ」への支援など認知症の人とその家族を支えるための事業等を実施しています。

### 【今後の方策】

認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れを示した認知症ケアパスの整備に取り組み、認知症についての正しい知識の普及・情報提供に努めます。

また、認知症の人や家族などの支援として、認知症カフェ立ち上げ支援を行うほか、認知症サポーター養成講座を引き続き開催し、サポーター数の増加を図ります。

さらに、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターである認知症地域支援推進員を設置し、地域包括支援センターをはじめ、各関係機関との連携により、地域における認知症支援体制の構築を図ります。

#### 認知症地域支援推進員

年度	H26	H27	H28	H29
配置数	—	—	1	1

#### 認知症サポーターの人数

年度	H26（見込）	H27	H28	H29
人数（累計）	2,000	2,100	2,200	2,400

※赤穂市総合計画における H27 年度の目標数 2,000 人

### **3. 地域ケア会議**

#### **【現状と課題】**

地域ケア会議とは、個別事例の検討を通じて、多職種によるケアマネジメント支援を行うとともに地域課題の解決に向けた地域ネットワークの構築を行うものであると言われています。

現在、地域包括支援センターと行政各部門の高齢福祉の担当やランチでもある在宅介護支援センターなどが参集する在宅高齢者ケア会議を年3回、地域包括支援センターと在宅介護支援センター、高齢者福祉行政機関担当による個別ケース会議を年9回実施しています。

#### **【今後の方策】**

地域ケア会議については、地域課題や地域資源の発見機能、また、挙がってきた課題について、政策につなげる政策形成機能をもつ会議と位置づけるため高齢者在宅ケア会議の参集者の検討を行い、内容の充実を図っていきます。

また、個別ケース会議については、日常生活圏域でケアマネジャーの支援等を含めた個別事例の検討を行い、リハビリテーション専門職等の多職種連携による課題解決を目的とする個別課題解決機能やネットワーク構築機能をもつ会議とします。

## 4. 生活支援

### 【現状と課題】

急速に進展する高齢化、ひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯の増加など社会構造の変化に伴い、保健・福祉・介護保険サービスのニーズも複雑多様化しています。このような中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、多様で継続的なサービスをうけることのできる体制整備が必要です。

### 【今後の方策】

高齢者が必要に応じて、適切なサービスが利用できるよう、高齢者保健福祉の各種サービスの情報提供を推進するとともに、サービス利用に結び付ける相談体制の整備を図るため、平成 28 年度までに地域のニーズと地域資源のマッチングを行う生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を設置します。

また、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支えあいの体制づくりを提供していくために、社会福祉法人やボランティア等が参画し、情報共有及び連携強化を図るための場として協議体を設置し、高齢者のニーズとボランティア等の地域資源とのマッチングを行い、多様な主体による生活支援を拡充していきます。

#### 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
配置数	—	—	1	1

## 5. 地域包括支援センターの体制強化

### 【現状と課題】

本市では、地域包括支援センターを1カ所、窓口（ブランチ）として中学校区に5カ所在宅介護支援センターを設置しています。

高齢者人口の増加に伴い、地域における役割が重要になっていることから、センター機能の強化を図る必要があります。

### 【今後の方策】

地域包括支援センターは、地域包括ケアの中核機関であり、その役割は、さらに重要になってきていることから、高齢者人口に応じて適切に人員を配置するなど、センターが介護予防ケアマネジメント、総合相談支援・権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの機能を最大限発揮できるような環境づくりと体制整備を図ります。

年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
職員数	7	8	10	11

※ 認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターは再掲となります。

## 6. 介護予防

### 【現状と課題】

現在、赤穂ピンしゃん運動事業として、年1回、老人クラブ会員を対象に各地区集会所において転倒予防体操や健康教育を行い、高齢になっても元気で活動的な生活を送れるよう支援しているとともに、介護予防に取り組むためのリーダーを養成し、地域の自主的な介護予防の推進を図っています。

老人クラブ数の減少、会員数の減少、高齢化に伴い参加者数が減少しています。集会所で行うので、身近な場所で行えることから、普段は外出しにくい方も参加できる機会となっています。

### 【今後の方策】

地域づくりによる介護予防の推進として、県内外で普及しつつある「いきいき百歳体操（仮）」を推進していきます。

住民自身が運営する体操の集いなどの活動拠点を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

## **7. 住まい**

### (1) 有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅

#### **【現状と課題】**

自宅に住み続けることを希望する高齢者がいる一方で、介護サービス等を利用しながら生活することができる有料老人ホームや「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により創設されたサービス付き高齢者向け住宅などを希望する人もいます。

#### **【今後の方策】**

市内では、現在のところサービス付高齢者向け住宅はありませんが、本市では、持ち家率や公営住宅の整備率が高いこと、第5期計画期間中に特別養護老人ホーム等が70床増床されたことなどから、当面必要性は少ないものの、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅は、早めの住み替えやライフスタイルの自由度を高めるという観点からも、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる選択肢の1つと考えています。

### (2) 住宅改修

#### **【現状と課題】**

住宅内での事故を防止し、高齢期を迎えても自宅で安心して日常生活を送る環境を整えるためには、加齢に伴う身体機能の低下への対応や将来の高齢期への備えとして、高齢者に配慮した仕様にする（住宅のバリアフリー化）が必要となります。

#### **【今後の方策】**

本市では、介護保険の住宅改修と合わせ、兵庫県の人生80年いきいき住宅助成事業を活用した要介護者等の住宅のバリアフリー化を引き続き推進していきます。